

2-1 現状把握—地域団体の形骸化

公民館の公設民営化から1年が経過した2003年、地域の各種団体の形骸化は加速していました。(図表1-1)

地域づくりに対する各自治会の温度差や危機感の希薄化、それぞれの団体事業は休止や縮小し参加者は固定化、吉島地区全体の活動とは思えない事業もありました。また、自治会内での事業や作業の取りまとめ等で、自治会長の職務における負担が増えていました。

当時、きらりの前身団体である振興会の会議の中では、もはや今までのような地縁のつながりだけでは自治会活動や地域づくりを**自己完結できない**ことを認識していました。

6人の事務局では、この形骸化する地域運営の形をどうすれば改善できるか、まずは各種団体の現状を整理することにしました。

地域の団体の現状(課題)

- ・地域団体の活動は行政の上部団体活動に合わせ**縦割り**で自立性もなく、既存の事業継続のみの活動が多い
- ・各種団体長及び自治会単位の役員は**輪番制**で、責任感は希薄化傾向にある
- ・地縁色が濃く、新しいことにチャレンジする気概がない
- ・人口減少、高齢化が進んでおり、集落単位の作業要員不足や自治会費の縮小により、自治会は形骸化している
- ・地域のことを話し合う場への参加意識が低く、“わがこと”として捉える**当事者意識**がない

これらの課題を理事会に報告したところ、事務局が解決策の素案を作り、理事会で検討することが決定しました。作成した素案は振興会案として、地域の外郭団体との合同理事会の場で一緒に協議することになりました。

Point

地域内の団体運営について、ワークショップ等で分析してみましょう。

なぜやれなくなってきたのか、団体の存続の危機を共有する意味でも、現状把握と改善策の協議の場は必要です。

2-2 素案作成—地域再生に向けた提案

地域の形骸化に歯止めをかけ、地域が再生するためには、地域住民が世代を超えて協力・連携でき、地域資源を集約・活用して成長を促すことのできる組織に再編する必要があります。

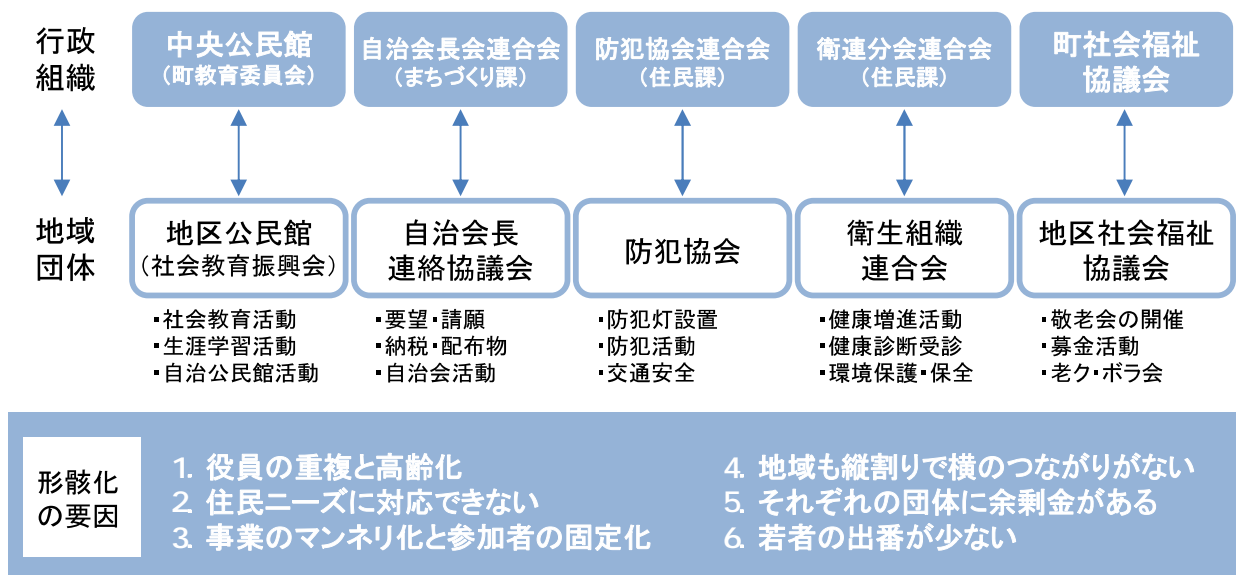
そのためには、住民が何を求めているのかを真剣に考え具現化していくこと、住民が地域活動に参加することで生み出される「利」を考えること、そして、それらの活動を継続していくために、住民の持つ力や資源を提供する仕組みをつくることが重要です。(図表1-2)

仕組みをつくる上では、地域の資源(ヒト、モノ、カネ、情報)を一旦集約し、棚卸をする必要があります。特に地域づくりに直接関わる人材には、様々な分野のスキルとノウハウが求められるため、学びの環境をつくり、その学びから新しい発想の住民サービスを考え、持続可能な地域づくりのために実践する必要があると考えました。(図表1-3)

「住民だからこそできる地域づくり」を念頭に置き、行政に依存することなく住民の愛郷心をもう一度育み、**住民自らが地域課題解決の当事者になる仕組み**をつくるために、素案として提案しました。

また、地域づくりにおいて**計画なくして実行はありません**。その場限りの行事ではなく、住民の想いを「見える化」する地区計画を作成し、計画に沿った事業展開を前提として提案することを決めました。

図表1-1 形骸化する各種団体

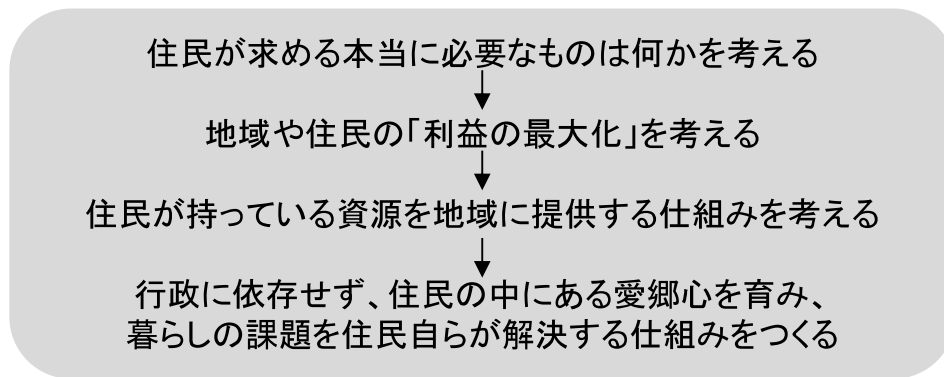


今までのような地縁だけでは自己完結できない

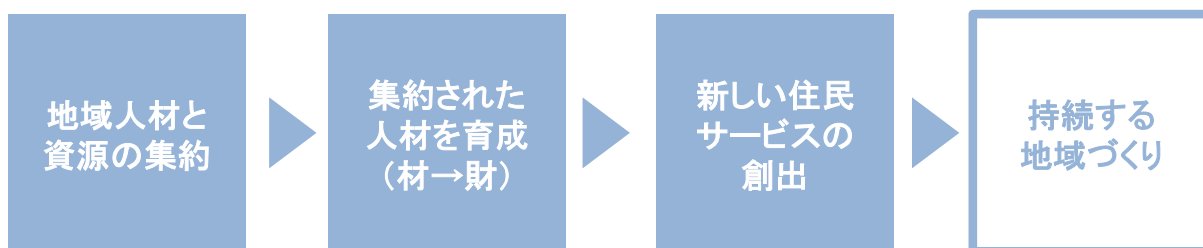


組織再編の必要性

図表1-2 地域づくりを統治する優良な主体の考え方



図表1-3 上の考え方を実現するために必要なこと



図表1-4 当時の提案資料より

【地域再生の起案理由】

公民館を活動拠点としながら地域づくりを行ってきて、社会教育事業についてはそれなりの成果がみられるが、地域の生活課題を解決していく各種団体の事業は形骸化しているのではないか。その要因として次のようなことがあげられる。

1. それぞれの役員が重複し、高齢化しており担い手がいないために輪番制で責任の所在が不明確
2. ゆえにフットワークが悪く住民ニーズに対応した事業展開ができていない
3. ゆえに事業がマンネリ化し、変化もなく参加者が固定化している
4. 地域も行政の縦割りの中で活動し、地域内でありながら横のつながりがない
5. 世帯からの協力金や補助金等で活動しているが理由なき余剰金がある
6. 後継が必要との認識はそれぞれあるが、若者の出番が少ない

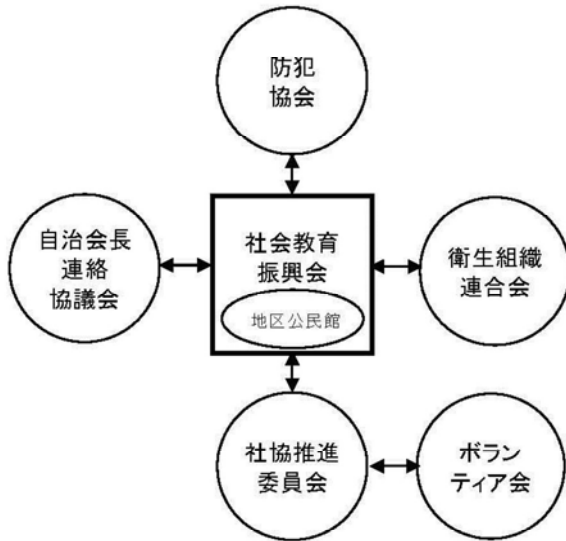
【機構改革の提案】

これらを改善し、吉島地区の地域づくりを持続可能なものにしていくためには地域づくりの在り方を真剣に考える時期に来てることを訴え、次の改善案を提案する。

1. 地区内の主要団体(社会教育振興会・自治会長連絡協議会・防犯協会・衛生組織連合会・地区社協)の組織を一元化し、会計も一つにまとめる
2. 将来ビジョン(地区計画)を策定しそれに基づいたスピードのある地域の課題解決を行う
3. 地域づくりの後継者を育成するため、担い手育成のシステム化を図る
4. 振興会を地域運営組織の母体として、全世帯加入NPO法人として地域づくりを再生する

図表1-4 当時の提案資料より

吉島地区の現状



現 状

1. 各戸より出る会費がそれぞれの団体へ、会費として配分され、会計・事務局を持っている。
2. それぞれの団体に繰越金や予備費がある。(財産)
3. 会計、事務局を社会教育振興会で行っている。
4. 各関係機関共、横のつながりは希薄である。
5. 各団体長は1年で交替するため継続事業の移行がスムーズにいかないこともある。
6. 各団体は各々決算・予算総会を開催している。

各種団体の主な事業

団体名	事業内容	共通事業	事務局
自治会長連絡協議会	自主防災	運動会・ふれあい祭 緑化推進事業	社教振
防犯協会	防犯等設置・自主防災	運動会・ふれあい祭 緑化推進事業	社教振
衛生組織連合会	健康まつり・資源ごみ回収	運動会・ふれあい祭 緑化推進事業	社教振
社協推進委員会	敬老会・福祉事業助成金交付	運動会・ふれあい祭 緑化推進事業	社教振
社会教育振興会	社会教育事業全般・地区公民館管理運営	運動会・ふれあい祭 緑化推進事業	社教振
ボランティア会	県道除草・配食ボラ・いきいきサロン他	運動会・ふれあい祭 緑化推進事業	社教振

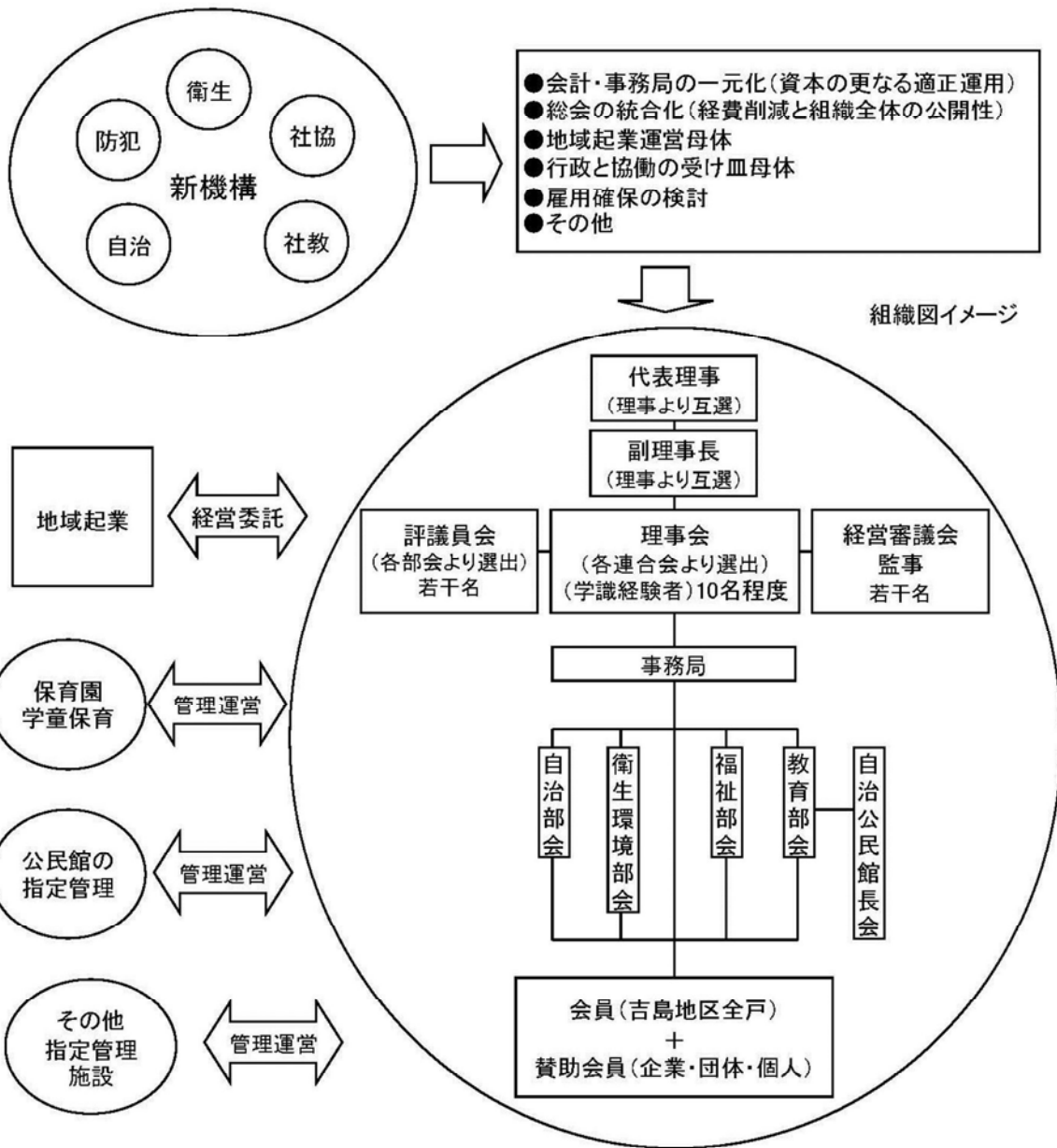
現行の課題

1. 各種団体別に予算の執行を行ってはいるが、それぞれに予備費や繰越がある。(更なる適正運用の検討)
2. 団体別総会の開催は時間が掛かり事務局の事務作業も多い。資料・印刷等の作成コストも高い。
3. 決算・予算についても会員(全戸)の末端までの周知が徹底されていない。

図表1-4 当時の提案資料より

吉島地区各種団体機構改革の概要

1. 各種団体の会計の一元化
(事務コストの削減・資本の適正運用の見直し・会費の見直し)
2. 地区経営母体を現在の社会教育振興会主導型から、各種団体が1つにまとまった新機構への移行
(地域課題の解決や行政との協働事業推進の中では社会教育の枠の中では限界がある)
3. 行政との協働のパートナーとして体力のある組織作り(NPO法人格取得)
(組織として行政に提言したり、行政業務の代行、委託、指定管理の地域受け皿組織)
4. 組織起業と雇用の確保



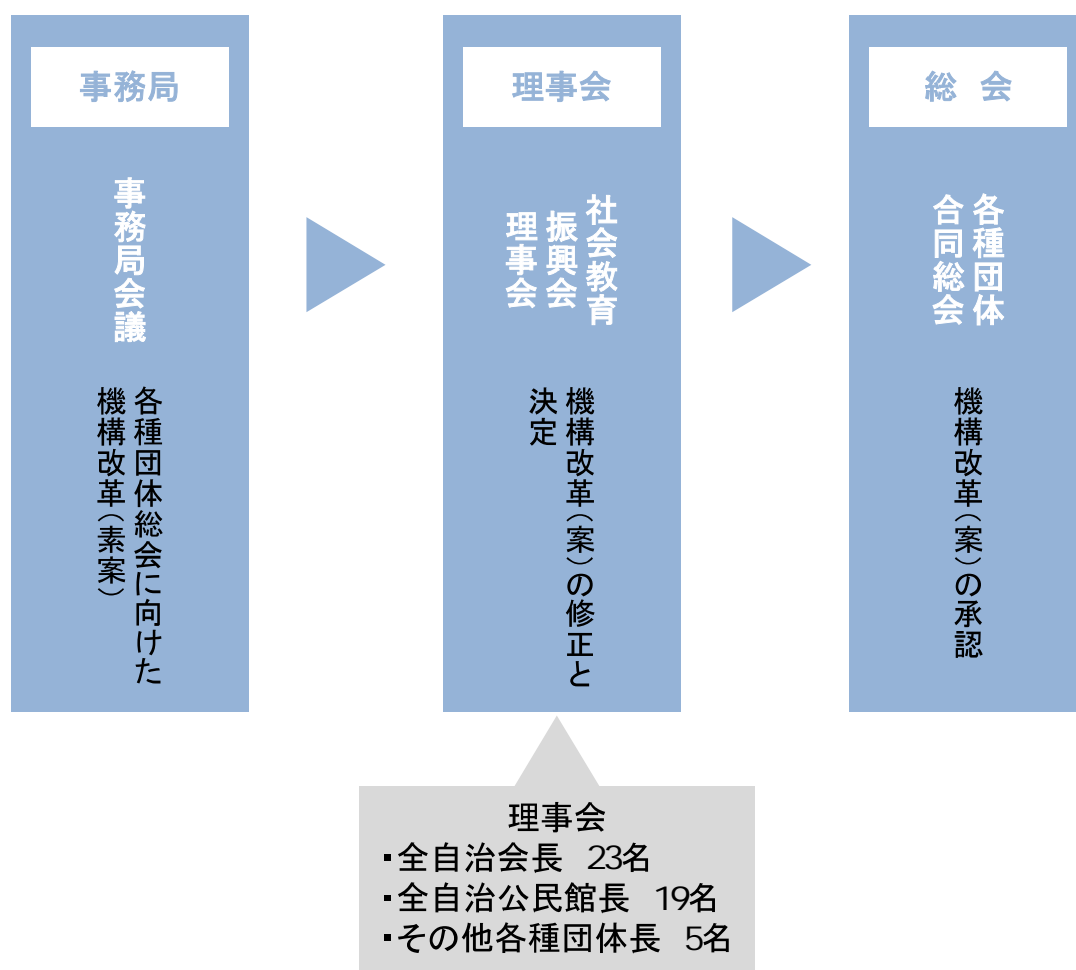
2-3 改革実現のためのアプローチ—理事会

事務局の素案は振興会の理事会において協議され、2004年の各種団体(図表1-1)の合同総会の場において上程することを決定しました。

理事会では「そんなことできるのか」「説得するにはそれなりの説明と理屈が必要ではないか」等、消極的な意見も出されましたが、**当時の振興会長、自治会長のリーダー**と事前打ち合わせを重ねており、理事会の了解を得ることができました。

各種団体合同総会は、吉島地区の各種団体長が一堂に会し、それぞれの団体の事業計画や収支について協議する地域運営の最高決議機関でした。その総会の場で提案することで協議してもらうことが可能になりました。

図表1-5 提案から承認までの流れ



Point

地域の団体や人を巻き込む場合、アプローチする順番を間違えないことは重要です。きらりでは、自治会長会と振興会それぞれのリーダーと事前に話し合い、了解と協力を得ていました。自治会長から各自治会に伝えてもらうことで、総会の時には全自治会に機構改革の必要性が浸透している状態にしていました。

2=4 改革実現のためのアプローチ—総会

6人から始まった振興会事務局の提案が総会の場でいざ協議されることとなると、総会の出席者からは次のような声が上がりました。

総会出席者の意見

- ・町が財政的に厳しく、今こそ一つにまとまってまちづくりをしなければならないのに、これは旧吉島村に戻る発想ではないか？
- ・団体が一つにまとまることは決して悪くはないが、そのメリットとデメリットを示してほしい。
- ・NPO法人って何？収益事業をしていいの？メリットは？何がどう変わるのか。
- ・自治会長会のリーダーとNPOのリーダーではどっちが偉いの？
- ・将来を考えて真剣に議論する時期にある。
- ・地域の住民がある程度納得する絵図が見えてきてから考えるべき。複数年で検討してもいいのでは？

このような意見に対して、質問や意見を**予め想定**しておくこと、一つ一つ**丁寧に説明**することで納得いただき、各種団体合同総会は次のような結論を出しました。

合同総会の結果

- ・機構改革及び法人格の取得は準備委員会を設置し、3年後の設立を目指す。
- ・地区計画策定については機構改革準備委員が同時に策定委員会を設置し、住民同士の話し合いを通じてその周知と合意形成を図る。
- ・NPO法人化については、関係機関、支庁等の指導も受けながら、3年後の設立に向けた準備が整い次第、再度総会に諮る。

図表1-6 3年後の設立に向けて

